４．各支部運動の特徴・骨子

１．久喜支部

久喜支部執行委員長
嶋地　哲快

支部活動の基本は中央本部と連携し、信号労組の運動方針を具体化していく活動を基本として展開していきます。支部独自の課題は、各職場における課題を十分に検証して適切な対応を図り、中央本部に課題を集約し信号労組の運動基調に結びつけていきます。

２０２５年度の久喜支部活動は、職場に根差した活動を主眼に置き、「組織対策活動」「経営対策活動」「環境改善対策活動」の三つの視点から取り組んでいくこととします。

「組織対策活動」では、「職場と組織の活性化」と「支部組織強化対策」を中心に、各職場実態の把握に重点をおき、職場状況に根付いた活動を行うこととします。各職場実態の把握のためには、執行委員と組合員との相互コミュニケーションが重要であることは言うまでもなく、多様化した働き方においても各職場の課題を吸い上げられるように組織体制の強化に取り組みます。

また、「経営対策活動」と「環境改善対策活動」については、中央本部と連携し人事諸制度対策活動や経営協議対策活動に係わる実態把握にも取り組んでいきます。

「経営対策活動」では、執行委員・組合員との連携を図り、総対話活動を通じた意見収集を行う事で職場の実態把握を行い、内在する職場課題に対しては、事業所審議会を始めとした労使協議の場において積極的な意見提言を行いその後の経過を注視していくこととします。

「環境改善対策活動」では、「職場環境課題対策」と「生活環境対策」を中心に展開していきます。「職場環境課題対策」は、地区労働時間委員会での意見提言や安全衛生委員会への参画を通じて職場環境の改善に取り組みます。地区労働時間委員会においては、各職場における長時間労働の実態把握のために労使間で残業実績とその課題及び対策、さらに残業を行った理由などを確認、共有することで長時間労働を撲滅する取り組みを引き続き行い、長時間労働者の実態については各種懇談会等を通じて実体把握を行っていきます。「生活環境対策」は休暇取得支援と各種共済制度の斡旋、組合員の生活向上を目的とした労働金庫の利用促進活動に取り組み、展開していくこととします。

【ＭＥＭＯ】

≪久喜支部運動骨子の体系≫

１．組織対策活動	職場と組織の活性化	①職場懇談会の実施 ②現場課題の直接確認 ③支部と分会相互間の連携強化 ④支店・営業所、出向者との連絡体制確立
	支部組織強化対策	①支部執行委員会の定例開催 ②各種規程・共済制度等の教育 ③組合活動に関する教育
	専門部活動	①各種専門部会の開催
２．経営対策活動	中央本部との連携	①賃金・人事制度の運用実態把握 ②労使協議決定事項の運用確認
	事業所課題対策	①事業所審議会での意見提言 ②会社施策に対する課題や実態把握
３．環境改善対策活動	職場環境課題対策	①職場課題の改善 ②安全衛生委員会への参画 ③地区労働時間委員会での意見提言 ※ ④３６協定遵守の確認 ※ ※中央本部との連携
	生活環境対策	①文体会行事への参画 ②各種斡旋活動 ③共済制度推進 ・各種共済制度の教宣 ・労働金庫の利用促進活動

【ＭＥＭＯ】

２．宇都宮支部

宇都宮支部執行委員長
髙橋　智之

支部における活動は、中央本部の運動方針の具体化と同時に、支部独自の課題に対し、支部事情を考慮しながら取り組みます。また、中央本部に対しては、支部動向・職場実態に基づく課題を共有し、信号労組としての運動基調に結びつけていく取り組みを行います。

宇都宮事業所においては、多くの受注案件と製品開発を遂行するなか、高負荷状態の継続と人員不足が各所でみられる状況です。宇都宮支部はこうした状況を踏まえ、執行委員を中心に職場実態の把握に努めるとともに、事業所における各施策の内容の実効性や問題点を確認し、より良い職場環境・就業環境となるよう、意見提言を行っていきます。

２０２５年度の宇都宮支部活動は、「組織対策活動」「経営対策活動」「環境改善対策活動」について取組みます。

組織対策活動は「組合員との連携」「中央本部との連携」「支部組織強化対策」を中心として活動を展開します。組合活動の原点は、職場実態の把握にあることから、組合員の積極的な参画を要請するとともに、各種懇談会や各職場の執行委員を通じた意見収集活動に努めて組合員と連携していきます。また、本部における活動内容の展開や、支部の課題を本部と連携しながら改善を図ることも重要であり、タイムリーな機関紙の発行と、執行委員と組合員とのコミュニケーションを重視して活動していきます。これらの活動を安定して行っていくためには執行委員の育成も必要であり、わかりやすい機関紙の作成や就業規則を中心とする会社規程に対する理解促進のための、教育を行っていきます。

経営対策活動は、事業所審議会等の支部労使協議を通じ、事業所における課題解決を図る「事業所課題の改善」を中心に活動を展開します。事業所審議会においては、各課題に対して組合員との連携により把握した職場実態に基づく意見提言を行い、間違いのない施策展開を求めていくこととします。

環境改善対策活動では、「職場環境対策活動」として、地区労働時間委員会や安全衛生委員会の各種委員会を通じ、職場実態に対する検証や意見提言を行い、「生活環境対策活動」として、文体会への参画や組合行事の企画・運営を行い、「共済制度推進活動」として、共済制度についての執行委員への教育と組合員への展開と労働金庫の利用促進活動を行います。

２０２５年度の宇都宮支部は、職場実態の把握、事業所審議会や地区労働時間委員会、安全衛生委員会を通じた取組みを中心に活動し、また、共済制度推進や組合行事の企画運営による組合員への生活サポートに取り組んでいくこととします。

【ＭＥＭＯ】

≪宇都宮支部運動骨子の体系≫

１．組織対策活動	組合員との連携	①意見収集活動による職場実態の把握 ②各種懇談会の実施 ③タイムリーな機関紙の発行 ④電子メールによる対話
	中央本部との連携	①本部活動の展開 ②支部課題に対する本部との連携
	支部組織強化対策	①支部執行委員会の定例開催 ②専門部長会議の定例開催 ③執行委員の教育活動 ④専門部活動
２．経営対策活動	事業所課題の改善	①事業所審議会での意見提言 ②定例労使協議事項の遵守
３．環境改善対策活動	職場環境対策活動	①地区労働時間委員会での意見提言 ②安全衛生委員会への参画 ③長時間労働対策 ④福利厚生改善の意見提言 ⑤メンタルヘルス対策
	生活環境対策活動	①文体会への参画 ②組合行事の企画・運営 ③各種斡旋活動
	共済制度推進活動	①各種共済制度の教育・教宣 ②労働金庫の利用促進活動

【ＭＥＭＯ】